

埋立処分の終了から廃止までの間の維持管理の方法

1. 全体事項

最終処分場巡回点検日報に基づき最低1日1回以上の場内巡視等を、埋立期間中の維持管理と同様に行う。点検において、施設等に異常が確認された場合は補修等を実施する。

2. 測定場所

最終処分場浸出水及び地下水測定位置を図1に示す。

3. 旧最終処分場の維持管理の方法

旧最終処分場の維持管理の方法を表1に示す。

1) 水質測定 (表1参照)

i. 放流水

浸出水処理設備の維持管理として、放流水の水質が排水基準等を満たしていることを確認するために実施する。

ii. 浸出水

浸出水等集排水設備により集められた浸出水等の水質が、排水基準等を達成するかどうかを確認するために実施する。

iii. 地下水

地下水の水質測定は、最終処分場の遮水工が機能し、周縁の地下水等の汚染が生じていないことを確認するために実施する。

最終処分場が地下水水質へ及ぼす影響の有無を判断するため、観測井（周縁地下水2地点）で採水する。

4. 新最終処分場の維持管理の方法

新最終処分場の維持管理の方法を表2～5に示す。

1) 水質測定 (表2参照)

i. 放流水

浸出水処理設備の維持管理として、放流水の水質が排水基準等を満たしていることを確認するために実施する。

ii. 浸出水 (原水、保有水)

浸出水等集排水設備により集められた浸出水等の水質が、排水基準等を達成するかどうかを確認するために実施する。

iii. 地下水

地下水の水質測定は、最終処分場の遮水工が機能し、周縁の地下水等の汚染が生じていないことを確認するために実施する。

最終処分場が地下水水質へ及ぼす影響の有無を判断するため、観測井（周縁地下水2地点）で採水する。また、ダイオキシン類等流出防止対策として、最終処分場直下の地下水（基底排水1地点）も採水する。

2) ガス濃度測定 (表3参照)

埋立処分終了後から廃止を判断できる段階までの間を「閉鎖期間」として、発生ガス濃度の測定を定期的に行い、廃止を判断できる段階になった場合に「廃止確認期間」として廃止基準を満たす頻度の測定を実施する。

3) 臭気測定 (表4参照)

悪臭の発散防止対策として、臭気の状態を把握するため、臭気指数測定を実施する。

4) 内部温度測定 (表5参照)

埋立地内部の温度が周辺の地中温度と比較して、異常な高温（内部温度と地中温度の差が20度以上）となっていないことを確認するために実施する。

5) 廃止を見据えた維持管理

現在、最終処分場の二重シートのうち、1枚目が破れており、破れていないもう1枚のシートへの負荷軽減のため、表面に遮水シートを敷設している。

この終了届提出後は、廃止届の提出を見据えていくため、その措置として、表面遮水シートを撤去し、洗い出しにより廃棄物を安定化させる必要がある。具体的な方法については関係機関と調整・検討し、廃止届提出に向けた維持管理をする。

6) その他

別紙2. 埋立処分の終了から廃止までの間の維持管理の方法

覆土については、厚さ50cm以上を常時確保することとし、圧密などで厚さ50cm未満の状態となった場合は、追加覆土を行い、規定の覆土厚を確保する。

【表1】旧最終処分場水質等測定計画

	測定場所					
	対象試料	周縁地下水		最終処分場放流水	最終処分場浸出水	
	測定地点	新旧最終処分場 上流側地下水⑤	新旧最終処分場 下流側地下水⑥	新旧最終処分場 放流水①	旧最終処分場浸出水③	
	項目	計画測定頻度	計画測定頻度	計画測定頻度	計画測定頻度	廃止確認期間の測定頻度
生活環境項目	PH	年1回	年1回	月1回	月1回	月1回
	BOD	年1回	年1回	月1回	月1回	月1回
	COD	年1回	年1回	月1回	月1回	月1回
	SS	年1回	年1回	月1回	月1回	月1回
	大腸菌群数	年1回	年1回	月1回	月1回	月1回
	N-ヘキサン抽出物質(動植物油)			年1回	年1回	6か月に1回
	N-ヘキサン抽出物質(鉱物油)			年1回	年1回	6か月に1回
	全窒素			年1回	年1回	6か月に1回
	全磷			年1回	年1回	6か月に1回
	カドミウム	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
健康項目	シアン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	鉛	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	六価クロム	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	砒素	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	総水銀	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	アルキル水銀	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	ジクロロメタン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	四塩化炭素	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	塩化ビニルモノマー	年1回	年1回			
	1,2-ジクロロエタン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	1,1-ジクロロエチレン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	1,2-ジクロロエチレン	年1回	年1回			
	シス-1,2-ジクロロエチレン			年1回	年1回	6か月に1回
	1,1,1-トリクロロエタン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	1,1,2-トリクロロエタン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	トリクロロエチレン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	テトラクロロエチレン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	1,3-ジクロロプロペン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	チウラム	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	シマジン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	チオベンカルブ	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	ベンゼン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	セレン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	年1回	年1回	年1回		
	ふっ素	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	ほう素	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	1,4-ジオキサン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
その他項目	フェノール類			年1回	年1回	6か月に1回
	有機燐化合物			年1回	年1回	6か月に1回
	クロム			年1回	年1回	6か月に1回
	亜鉛			年1回	年1回	6か月に1回
	銅			年1回	年1回	6か月に1回
	溶解性マンガン			年1回	年1回	6か月に1回
	溶解性鉄			年1回	年1回	6か月に1回
	ニッケル			年1回	年1回	年1回
	電気伝導率	月1回	月1回			
	塩化物イオン	月1回	月1回			
	溶解性蒸発残留物					
	カルシウム					
	ナトリウム					
	マグネシウム					
	カリウム					
	硫酸イオン					
	炭酸水素イオン					
	アンモニア性窒素					
	全鉄					
	ダイオキシン類	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸性化合物及び硝酸化合物			年1回	年1回	6か月に1回
	外観・臭気			月1回	月1回	月1回

【表2】新最終処分場水質等測定計画

	測定場所					
	対象試料	周縁地下水		最終処分場放流水	最終処分場基底排水	最終処分場浸出水
	測定地点	新旧最終処分場 上流側地下水⑤	新旧最終処分場 下流側地下水⑥	新旧最終処分場 放流水①	新最終処分場 直下地下水④	新最終処分場 浸出水②
	項目	計画測定頻度	計画測定頻度	計画測定頻度	計画測定頻度	計画測定頻度
生活環境項目	PH	年1回	年1回	月1回	月1回	3か月に1回
	BOD	年1回	年1回	月1回		3か月に1回
	COD	年1回	年1回	月1回		3か月に1回
	SS	年1回	年1回	月1回	6か月に1回	3か月に1回
	大腸菌群数	年1回	年1回	月1回		6か月に1回
	N-ヘキサン抽出物質(動植物油)			年1回		6か月に1回
	N-ヘキサン抽出物質(鉱物油)			年1回		6か月に1回
	全窒素			年1回		6か月に1回
	全燐			年1回		6か月に1回
	カドミウム	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	シアン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
健康項目	鉛	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	六価クロム	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	砒素	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	総水銀	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	アルキル水銀	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	ジクロロメタン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	四塩化炭素	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	塩化ビニルモノマー	年1回	年1回		年1回	
	1,2-ジクロロエタン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	1,1-ジクロロエチレン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	1,2-ジクロロエチレン	年1回	年1回		年1回	
	トリス-1,2-ジクロロエチレン			年1回		6か月に1回
	1,1,1-トリクロロエタン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	1,1,2-トリクロロエタン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	トリクロロエチレン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	テトラクロロエチレン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	1,3-ジクロロプロペン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	チウラム	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	シマジン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	チオベンカルブ	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	ベンゼン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	セレン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	6か月に1回	6か月に1回	年1回	6か月に1回	6か月に1回
	ふっ素	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	ぼう素	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
	1,4-ジオキサン	年1回	年1回	年1回	年1回	6か月に1回
その他項目	フェノール類			年1回		6か月に1回
	有機燐化合物			年1回		6か月に1回
	クロム			年1回		6か月に1回
	亜鉛			年1回		6か月に1回
	銅			年1回		6か月に1回
	溶解性マンガン			年1回		6か月に1回
	溶解性鉄			年1回		6か月に1回
	ニッケル			年1回		
	電気伝導率	月1回	月1回		月1回	月1回
	塩化物イオン	月1回	月1回		月1回	月1回
	溶解性蒸発残留物	6か月に1回	6か月に1回		6か月に1回	6か月に1回
	カルシウム	6か月に1回	6か月に1回		6か月に1回	6か月に1回
	ナトリウム	6か月に1回	6か月に1回		6か月に1回	6か月に1回
	マグネシウム	6か月に1回	6か月に1回		6か月に1回	6か月に1回
	カリウム	6か月に1回	6か月に1回		6か月に1回	6か月に1回
	硫酸イオン	6か月に1回	6か月に1回		6か月に1回	6か月に1回
	炭酸水素イオン	6か月に1回	6か月に1回		6か月に1回	6か月に1回
	アンモニア性窒素	6か月に1回	6か月に1回		6か月に1回	6か月に1回
	全鉄		6か月に1回			
	ダイオキシン類	年1回	年1回	年1回	6か月に1回	6か月に1回
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜 硝酸性化合物及び硝酸化合 物			年1回		6か月に1回
	外観・臭気			月1回		

【表3】ガス濃度測定実施計画

期間	検査項目	頻度	採取場所
閉鎖期間	硫化水素、メタン、 二酸化炭素、酸素	2回／年 (夏季を含む)	ガス抜き管 1箇所
廃止確認期間	硫化水素、メタン、 二酸化炭素、酸素	4回／年 (夏季を含む)	ガス抜き管 3箇所

【表4】臭気測定実施計画

期間	検査項目	頻度	採取場所
全期間	臭気指数	2回／年	最終処分場 敷地境界

【表5】内部温度測定実施計画

期間	検査項目	頻度	採取場所
閉鎖期間	内部温度	2回／年	ガス抜き管 1箇所
	地中温度	2回／年	最終処分場 直下地下水マンホール
廃止確認期間	内部温度	4回／年	ガス抜き管 3箇所
	地中温度	4回／年	最終処分場 直下地下水マンホール

最終処分場巡回点検日報

平成 年 月 日 ()	天候：	点検者：	検印：
点検項目			
(1) 一般廃棄物の飛散及び流出		有・無	
(2) 悪臭の発生		有・無	
(3) ねずみの生息、及び蚊、はえその他の害虫の発生		有・無	
(4) ネットフェンスの損壊(西側)		有・無	
(5) 土堰堤の損壊若しくは損壊のおそれ(西側)		有・無	
(6) 覆土面の点検(損壊若しくは損壊のおそれ)		有・無	
(7) ガス抜き管の点検(破損若しくは破損のおそれ)		有・無	
(8) ガス抜き管の点検 ^{※1}			
(9) 周縁側溝の点検 ^{※2}			
【備考】			
※1: ガス抜き管から異常な高温の発生がある場合は、×の記入、ない場合は、○の記入 ※2: 側溝の機能を維持していない場合は、×の記入、維持している場合は、○の記入 ※(8) 及び (9) の点検頻度は、1週間に1回とする。尚、点検未実施の場合は、『－』の記入			

平成 年 月 日 ()	天候：	点検者：	検印：
点検項目			
(1) 一般廃棄物の飛散及び流出		有・無	
(2) 悪臭の発生		有・無	
(3) ねずみの生息、及び蚊、はえその他の害虫の発生		有・無	
(4) ネットフェンスの損壊(西側)		有・無	
(5) 土堰堤の損壊若しくは損壊のおそれ(西側)		有・無	
(6) 覆土面の点検(損壊若しくは損壊のおそれ)		有・無	
(7) ガス抜き管の点検(破損若しくは破損のおそれ)		有・無	
(8) ガス抜き管の点検 ^{※1}			
(9) 周縁側溝の点検 ^{※2}			
【備考】			
※1: ガス抜き管から異常な高温の発生がある場合は、×の記入、ない場合は、○の記入 ※2: 側溝の機能を維持していない場合は、×の記入、維持している場合は、○の記入 ※(8) 及び (9) の点検頻度は、1週間に1回とする。尚、点検未実施の場合は、『－』の記入			

【図1】 最終処分場浸出水及び地下水測定位置

【最終処分場環境測定箇所】

- ①新旧最終処分場放流水
- ②新最終処分場浸出水
- ③旧最終処分場浸出水
- ④新最終処分場直下地下水
- ⑤新旧最終処分場上流側地下水
- ⑥新旧最終処分場下流側地下水（観測井）
- ⑦ガス濃度
- ⑧臭気
- ⑨温度

